

## 相談支援とは

障がいのあるお子さん、発達に不安や心配のあるお子さんが福祉サービスを受けるための「利用計画」を作成するほか、ご家族のご相談をお聞きして、解決に向けてサポートします。

## 利用計画とは

福祉サービスを利用する方を支援するための総合計画（トータルプラン）です。

利用するお子さんやご家族のご意向や状況を踏まえて、福祉・保健・医療・教育等の幅広い視点から、適切なサービスの組み合わせを記載するものです。

### ～利用計画の主な内容～

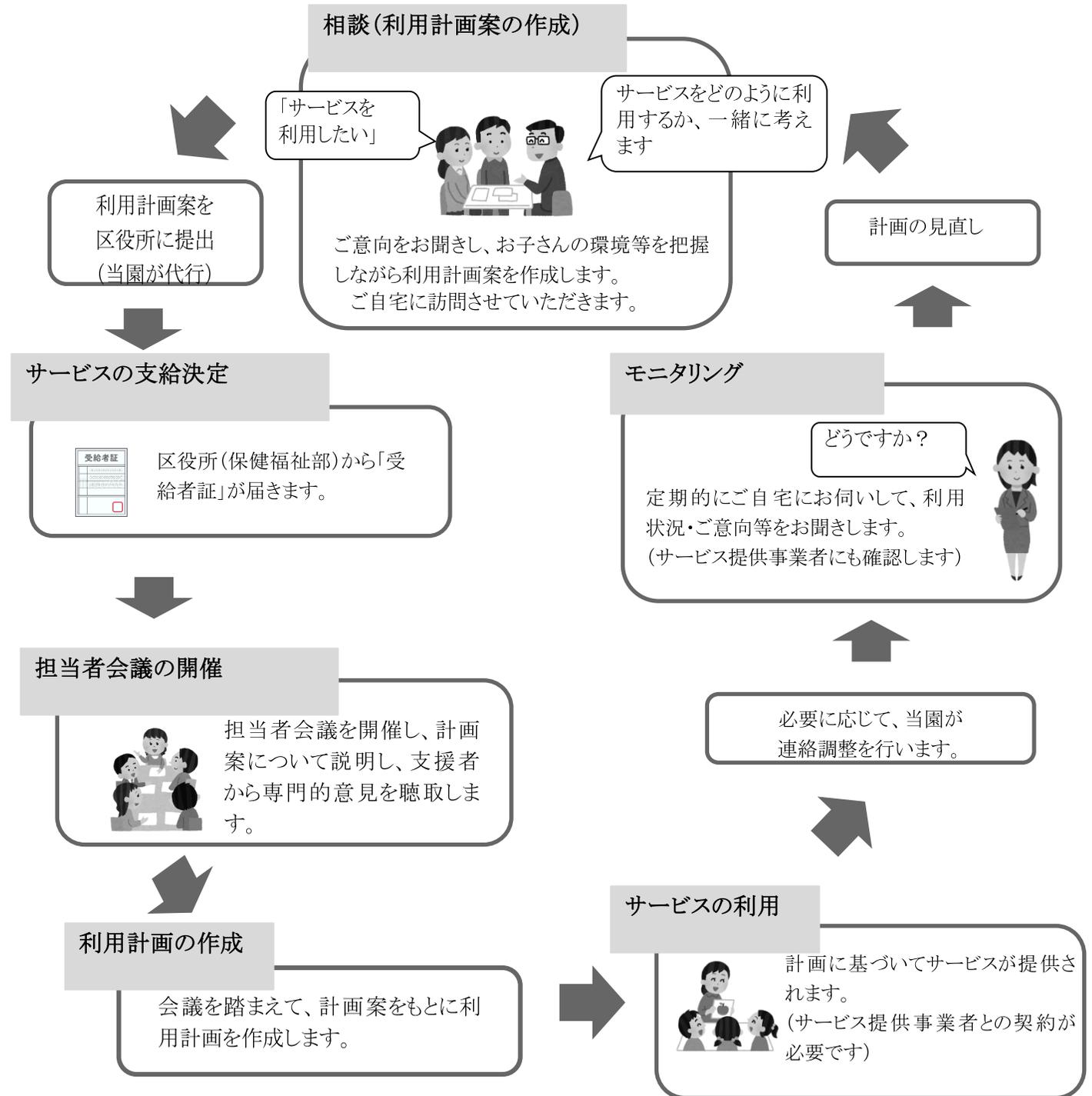
- ・利用者やご家族の意向
- ・援助の方針
- ・支援目標
- ・目標達成時期
- ・サービスの種類/内容/量
- ・サービス提供事業者名
- ・評価時期

利用計画作成後も、定期的に、利用状況やご意向をお聞きして、必要に応じて見直しを行います。

※ 利用計画の正式名称は「サービス等利用計画」または「障害児支援利用計画」です。  
(利用するサービスにより異なります)

福祉サービスの支給決定にあたって、利用計画の作成が義務付けられています。(一部のサービスを除く)利用計画には、相談支援で作成する利用計画と本人や保護者自身で作成するセルフプランの2通りがあります。

## 利用計画作成にかかる相談支援の流れ



## 利用計画を作成するメリット

- ①利用者のニーズに基づく計画を作成することで、希望する生活をかなえるために必要な支援を受けることができます。
- ②計画をもとに関係者が情報を共有することで、体系的な支援を受けることができます。
- ③専門知識を持つ相談員により、適切なサービスの組み合わせについて提案を受けることができます。

## 対象となる方

札幌市はるにれ学園では、18歳未満の障がいのあるお子さん、発達に不安や心配のあるお子さんに関するご相談をお受けします。

## 利用料金

利用者の負担はありません。

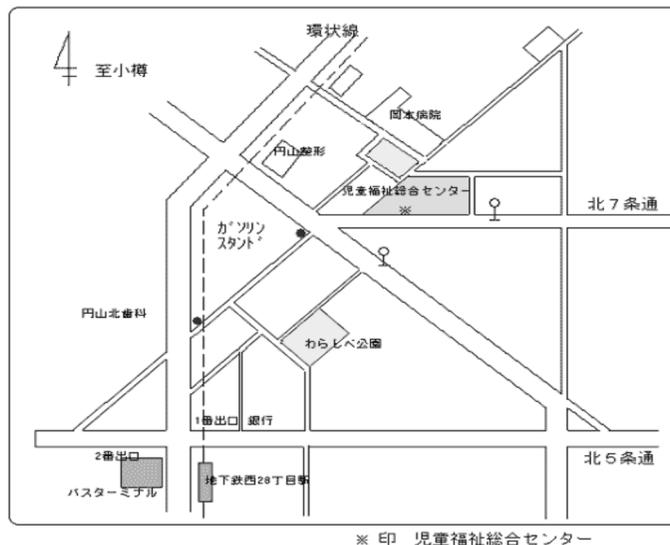
## その他

- 相談を受けるための専門研修を修了した「相談支援専門員」が中心になって業務を実施しています。
- すべての職員に「守秘義務」があります。  
関係機関と情報を共有する場合も、支援に必要な範囲に限られており、利用者の同意のもとで行います。

利用を希望される方は・・・

まずは、当園にお電話ください。  
(相談員が不在の場合は、折り返しご連絡します)

## アクセス



### ◎地下鉄

- ・東西線「西28丁目駅」1番出口より徒歩6分  
「二十四軒駅」6番出口より徒歩10分

### ◎JRバス「北6西26丁目」下車徒歩2分

- ・北7条線【31】 大通西4丁目～地下鉄琴似駅前
- ・北5条線【54/58】札幌駅前方面～琴似営業所方面
- ・西町線【61】札幌駅前バスターミナル方面  
～宮の沢方面
- ・手稲線・手稲鉾山線  
【55/57他】札幌駅前バスターミナル方面  
～手稲鉾山方面

SAPPORO



さっぽろ市  
02-F04-25-745  
R7-2-570

## 児童発達支援センター

## 相談支援事業

# 札幌市 はるにれ学園



〒060-0007

札幌市中央区北7条西26丁目

電話 011-622-8650

Fax 011-622-8810

月曜～金曜（祝日・年末年始除く）

8:45～17:15